

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300621
法人名	有限会社 ほうらい
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームほうらいユニット名 長 寿
所在地	福岡県北九州市戸畑区小芝1丁目6-10
自己評価作成日	平成23年9月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、のびのび、楽しく!!」をモットーに入居者の皆さんが、日々明るく過ごして頂ける様に努力しています。特に行事・レクリエーションに力を入れています。また、ボランティアの受け入れを行い、親睦・交流を図っています。  
日常生活においては、食事と睡眠(快食・快眠)に力を入れています。ある程度、不満の解消にはなっているようです。定期的に嗜好調査(アンケート)を取って、好きな食べ物・今食べたい物等、なるべく食べたい物を旬な食材を使った季節感のある食べ物を献立に取り入れる様にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3階建ての1階には別法人のデイサービスがあり、2・3階がグループホームとなっている。3階には広いベランダがあり、いつでも外に出ることができ、イスに座って日光浴やお茶を楽しむことも出来る環境となっている。  
「食」に関して力を入れており、定期的に嗜好調査を行ない、意向に沿えるよう努力している。外食行事(回転寿司・バイキング等)を実施したり、ホーム内での行事では本格的な手打ちうどんを作ったり、職員の家族による協力で、敬老会には職人による出張寿司が行なわれ、目の前で握ってもらい食べることが出来る等、「食」の楽しみを支援している。また、職員による手作り「おやつ」が充実しており、季節感ある「おやつ」が提供できるよう工夫している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年10月5日	評価結果確定日	平成23年11月17日

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、のびのび、楽しく!!!」朝礼において理念を呼称している。日常生活における介護、レクリエーション・行事等の処遇に意識付けを図っている。	これまでの「ゆっくり、のびのび、楽しく」という理念に加え、より深く理念を遂行できるよう職員で話し合い「地域交流を通して利用者様が日々の生活を、ゆっくり、のびのび、楽しく過ごして頂く」という理念を創りあげた。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・琴房会(大正琴)の演奏 ・ほたるの会(歌・ひょっこ踊り) ・地域方伊藤正三様独唱会 ・廃品回収参加 ・南沢見地区年長者ふれあい会参加	公民館で開催される地区の年長者ふれあい会には、4名の利用者が参加され交流をはかっている。夏祭りには学生のボランティアの協力もあり、出店をして近所の方々に楽しんでもらっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や電話での相談等でご本人の状態にあったアドバイス等の支援を行っている。また、ボランティア等の受け入れを積極的に行っています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域活動、ボランティアの受け入れをしている。ヒヤリハット、虐待防止の取り組み、入居者の処遇・健康管理・入退院報告、利用者の入退居報告、行事報告、職員研修の報告、等の話し合いをしている。	二ヵ月に一回定期的に開催しており、家族や民生委員、包括支援センター職員等のメンバー構成となっている。市内在中の家族全員に推進会議開催の案内状を郵送し、毎回3～4名の家族が参加されている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等により、当事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告し、区担当者からアドバイスを受けている。	何かあれば推進会議時や電話、窓口に出向いて相談を持ちかけている。区担当者はその都度、助言や情報を提供しており、良好な関係が構築されている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	担当者会議、ミーティング等で身体拘束の取り組みについて話し合い、身体拘束の禁止に努めている。現状では、当事業所に於いて身体拘束は行っていません。玄関の施錠・ペットの4点柵・車椅子の安全ベルト等の禁止等。	毎回職員会議や運営推進会議に議題として持ちかけ、話し合いを行なっている。言葉による拘束がないよう十分注意してケアに取り組んでいる。拘束をしない方針であり、センサーに頼ることもない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	担当者会議、ミーティング等で虐待防止の取り組みについて話をしたり、また入居者同士のいじめや暴言・暴力等に注意を払いトラブル防止に努めている。		

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	H19年に入居者の家族で成年後見人制度を利用した方が居られたので、ミーティング時に簡単な話し合いをしています。…現状では成年後見人制度を利用したいご家族はいませんが、将来を心配されている方は居られるようです。 家庭裁判所に申し立て手続き、鑑定調査の内容等。	以前の制度活用時に資料等取り寄せ、下駄箱の上にもいつでも見られるよう常設している。ケアマネージャーは制度の理解をしているが、職員全体で「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」への理解を深めていくことが求められる。	権利擁護に関する制度について、その意義や知識を深めていく為にも、定期的に勉強会や研修に参加するなど、今後の取り組みに期待します。また、行政との連携を図りながら、運営推進会議を活用した情報発信等も検討して下さい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書・利用料金の説明等を時間を掛け、十分にお話し、誤解等のないように努めている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々の入居者と談話をするようにし、日頃の不満等のストレスを溜め込まないように対応をしている。また、ご家族の面会時や運営推進会議等で意見や要望を聞くことに努めている。	意見箱を設置しているが意見が入ることはない為、直接面会時や運営推進会議時に意見を聞いている。今年度中に家族会を開催する予定である。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、ミーティング等でワーカーの意見や提案等を話し合っている。また、一人ひとりに意見を聞くようにしている。	月1回の職員会議時に意見や要望を聞く機会があり、皆で話し合い運営に反映させている。また、年1回、法人役員との個人面談が行なわれ、普段言えない事等を言う機会がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の調整には、十分な話し合いを行い、連絡・報告を徹底している。 働きやすい職場にするため、環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	定年は65歳となっているが、健康で働くことが可能であれば継続採用している。現在70歳の職員が在籍しており、体力を考慮して夜勤なしの勤務としている。産休や育児休暇を取得し、職場復帰した職員が4名いる。管理者は保育園や学校行事等による休み希望にも配慮している。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	担当者会議、ミーティング等で身体拘束の禁止や虐待防止の取り組みについて話したり、また入居者同士のいじめや暴言・暴力等に注意を払いトラブル防止に努めるように指導・育成をしている。	外部研修に参加し、職員会議で報告し職員間で共有している。毎月の会議では身体拘束について話し合っている。	

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望により職員の研修(育成)を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護付き有料老人ホーム ほうらい葛原・デイサービスほうらい小芝・グループホームわらいと情報交換等を行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	帰宅願望等のない様に十分なコミュニケーションを図り、不安を取り除くように努めている。楽しく過ごせる様に、レクリエーションの参加を促したりしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居当初は、なるべく家族に面会に来て頂き、本人の不安や寂しさを紛らす様に対応を行い、また、家族には十分な説明やお話をして不安を取り除くように努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃より談話等のコミュニケーションを図り、要望や相談事があれば、出来る範囲で対応をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に苦しみ、共に悲しみ、共に喜び、共に生活して行く事を一人の職員に意識付けを図り、お互いの良い関係作りを目指している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お手紙やホーム便り等により、近況の入居者の様子を知って頂き家族の方には、面会や電話等をして頂く様をお願いしている。また、面会の少ない入居者については、家族に電話を掛けたり、お手紙を出したり また、入居者本人がお手紙を書いて頂いたりと良好な関係に努めている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	レクリエーションにて近くの公園等に散歩をしています。また、ご家族に協力して頂き一緒に外出する機会をつくって頂いています。	お盆や正月には自宅で家族と過ごしたり、旅行に出かけたりと外出・外泊をしている。友人や知人には年賀状や手紙、電話など、その都度対応し関係が途切れないよう支援している。	

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	レクリエーション、行事、レクの参加に努め、 利用者同士の交流や係わりが持てるように 努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も電話や面談等で、家族と今後の利 用者の相談にのる様にお話している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	個々の入居者と談話をするようにし、日頃の 不満等のストレスを溜め込まないように対応 をしている。また、本人の思いや意向につい ては、ミーティング時等で話し合っている。直 ぐに出来る事はその場で行なっている。出 来る範囲で対応している。	1対1になる機会を作るようにし、落ち着いて ゆっくり話を聞く事ができる環境づくりを心掛 けている。また、日頃の何気ない会話の中 でも思いや意向の把握に努めている。聴取した 内容は個人記録に残し、申し送りや会議で話 し合い共有している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居申し込み時や契約時に家族や本人に若い頃 のお話や暮らしぶり、生活環境等をなるべく詳しく 伺うようにしている。また、日頃より、談話・レク等 で若い頃の仕事や趣味、家族状況、本人の生活 歴、既往症等のお話を聞くようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	家族との話し合いにより、本人の暮らしぶり を聞いたり、本人の話や実際に歩行状態等 のADLや認知症状の確認をして、総合的に 現状を把握する様に努めている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	利用者のご家族との話し合いにより、希望や 意向がある場合は、それを基に計画作成を している。	担当制とし、ケアプランの見直し時には担当 者会議を開催している。、毎月モニタリングを 実施している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り帳(連絡帳)、看護師用申し送りノ ートや個別記録に記し、情報の共有や実践を 図り、計画作成の見直しに生かしている。		

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の事情により、通院の送迎や介助・入院時の準備、お見舞い、ご本人の様子や病状等の確認しご家族に連絡をしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の利用者様は、今も老人会や知人との繋がりを持っています。時々、面会に来られています。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の要望や都合が付かない時、入院・受診時等は、ホームで通院の送迎・介助等の支援をしている。	協力医に偏ることなく、従来のかかりつけ医の受診を支援している。受診後は電話で家族に報告したり、緊急性がない場合は面会時や便りにて報告している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師や協力医療機関の看護師に相談し、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカーや看護師に情報交換や相談を行い医療連携を図っている。 (入・退院時だけでなく、体調不良時、受診時等で)		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の方で、狭心症・不整脈等の診断を受け、家族・医師と話し合い関係者全員で、医療・介護方針を共有して介護・処遇を行っている。	「重度化した場合における対応に係わる指針」を契約時に説明している。その後、状況の変化に応じて再度家族に説明し、意向の確認を行なっている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災・医療・介護のマニュアルを作り、病状の急変や事故発生時等の緊急時に備えている。 また、防災・医療の研修(普通救命講習)に参加し、ミーティング等で職員間で情報の共有を図り、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連絡をとり、2回/年の避難訓練・非難ロープの点検を行い、地域推進会議等に報告し、地域の方々へご協力をお願いしている。	消防署立ち会いのもと、1階のデイサービス事業者と合同で避難訓練を実施している。訓練には地区の社会福祉協議会の方が参加し協力が得られている。今年度に夜間想定での避難訓練を実施予定である。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや態度に気を配り、入居者の自尊心や誇りを傷つけないように、また、排泄時のパット交換等でプライバシーや自尊心を傷つけない様に配慮している。	職員トイレには「個人情報保護と秘密保持についての誓約書」が掲示されており、常に職員の意識付けを行なっている。運営推進会議等で話し合った内容を家族に報告する時は利用者名ではなく、イニシャルに変えて郵送している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定はなるべく本人にして頂き、理解できない方には、優しく分かりやすくお話をしている。なるべく自分で決めたり、納得して暮らせるように、生活を支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者様との談話等により、本人の希望や意向を汲み取りなるべく快適な生活が出来るように、利用者様のペースに合わせた生活を支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問カット契約で、利用者様のご希望に副うようにオシャレができるように努めています。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で食事の準備、後片付けや食器洗いを一緒に行なっている。共に生活をする事で心の交流を図り、情緒の安定に努めている。	食事アンケートを年2～3回実施し、食べたい物の把握に努め、意向に沿った食事を提供している。回転寿司やバイキング等、行事の一環として外食する機会もある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養師が立てた献立を基に、食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている		

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、虫歯にならない様に努めています。また、虫歯等がある時は、早期に歯科受診を行なっている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄の時間を把握し、その時間毎に声掛けし、本人のペースに合わせてトイレ誘導等をしている。排泄の失敗時には、その方のプライバシーを守り、心を傷つけない様に配慮している。	排泄チェック表を作成しており、職員は個々の利用者の排泄パターンを把握し、声かけ誘導を行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分量・排泄の記録をとり、個々に応じた予防を行っている。起床後、牛乳・ヨーグルト等の乳製品を飲んでいきます。また、朝の体操・歩行練習・生活リハビリ等で身体を動かして頂き、便秘予防に努めている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入居者の希望に合わせた入浴時間や回数に添える様に努めている。	ユニットにより入浴できる曜日・回数が異なるが、最低でも週2回は入浴して頂くよう支援している。失禁時等はその都度シャワーや入浴で対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠のパターンを把握し、夜寝れない入居者にはその方に合わせた安眠策をとっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの薬の説明書により、職員各自が読むようにしている。また、注意を要する利用者については、確実に薬の効能・効果・注意事項等を申し送っている。薬の服薬は、その都度全員のチェックを行なっている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族とのコミュニケーションにより、本人のこれまでの生活習慣を知り、日々のケアに活かしていく様に努めている。		

福岡県 グループホーム ほうらい小芝

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等、その日の入居者の体調や天候によって、外出できるよう支援している。	少人数で公園や買い物、ドライブに行っている。大型ショッピングセンターや、季節の花見、イルミネーション等を見に行く機会を設けている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常の金銭管理が出来ないため、家族等の同意を得て、ホームで管理を行っている。面会時お小遣い帳の確認をして頂いている。また、利用料の請求時等に、ご家族に小遣い帳のコピーを郵送して確認して頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	レクリエーションで「年賀」や「暑中お見舞い」を家族宛に書いています。(書けない利用者については、職員が代筆をしています。) 手紙は入居者が自主的に書いています。電話は職員が取り次ぎや対応をしています。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、エレベーター前に大きな歓迎の壁紙を貼ったり、行事・レクの写真集を置いている。壁飾り・新聞・絵画等を貼り、季節感や生活観を取り入れている。また、日頃より環境整備を行い、快適な生活が送れる様に支援している。	出来る方には掃除を一緒に手伝ってもらい、清潔な空間になるよう心掛けている。立地的にも静かな場所にあるホームだが、ホーム内も不快な音(センサー音なし)が一切せず、ゆっくりとした時間が過ごせる空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファー・テーブル・縁台・テレビ等を配置して思い思いに過ごせる様に配慮している。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	私物や使い慣れた家具等を持ち込んで頂き、本人が少しでも快適な生活が送れる様に環境づくりを行なっている。	居室には持ち込みのテレビやソファーが置かれ、くつろげる空間が作られている。お仏壇やお位牌が持ち込まれている居室もあり、独自の空間となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、段差のない廊下、居室等、安全な環境で生活が送れる様に工夫している。 また、歩行状態が良くない利用者様には、4点杖・歩行器等を使って頂き、なるべく自立した生活が送れるように支援している。		